

4「教育における協働」

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	4大プランについて、付随する事業が増え、実施体制の維持や成果の検証が困難に。推進委員会の統合や研修会の縮減、施策効果の検証を行い質の維持に努める。幼保小中の連携について、改善の余地はあるものの成果をあげており、今後は実施体制等を改善し継続。一貫校について、笠原、南姫とも独自の取組みを進め、大きな成果を上げている。今後は他地域での取組みも検討。
(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり	学校運営協議会は市内3小学校で運営。学校運営を地域で支える体制が確立され、風通しの良い教育現場が実現している。今後も他の校区での設立機運醸成にむけ情報提供を進める。幼保の評議員会、運営懇談会では、地域の方や関係各機関の方々からいろいろなアドバイスや情報提供を受け、園運営に反映。今後も地域に園を知ってもらえるよう事業を継続。
(3) 子どもが活躍できる場づくり	青少年まちづくり市民会議での行事や公民館、児童館事業等に出演者やボランティアスタッフとして参加する機会を提供。自らの意見発出の場や、自尊感情醸成の場、やマナーやルールを学ぶ場として事業を推進することができた。今後も子どもが主体となって活躍できる場づくりを継続。
(4) 地域ぐるみの安全の確保	PTA、公安、道路管理者等と一緒に通学路危険箇所調査を実施。また、改善箇所の修理を担当部署に依頼。危険箇所が確実にあぶりだされ対応も進む。また、地域ボランティアによる見守り活動や防犯パトロールにより、登下校中の児童生徒の安全確保を実施。今後も取組みを堅持。
(5) 表彰等を通じた育成	学校、地域などで活躍した児童、生徒に対し、教育長賞詞の授与や表彰等により、良い行動を認めてきた。対象児の自尊感情を高めるとともに、仲間の良さを認め、自身の行動を振り返る機会となっている。一方で安定した表彰基準設定の観点から、賞詞等表彰の基準を明確にする必要がある。
(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実	土曜学習講座や職場体験学習を、地元企業の協力のもと実施。参加者も多く好評である。今後は新たな事業者やNPO等を開拓し、より幅広い体験活動が展開できるように事業を推進する。
(7) 子ども施設等との連携	公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について担当各課が意見交換を実施。また、子育て支援NPOと連携し、育児不安の強い母親への日常的支援や各講座を開催。今後も継続的に意見交換でき、連携できる関係作りを推進。

◆個別施策評価

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	①幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携して、習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進します。	教育研究所	年度初めに転入職員及び管理職に対して4大プロジェクトをはじめ、多治見独自の教育施策について説明し、理解と協力を求めている。	各プランに付随する事業が多岐に渡っており、成果の検証が困難な状況となっている。	各施策の推進委員会の統合や研修会の縮減を図る。合わせて、施策の実施効果の検証を行い、質の維持に努める。
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	①幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携して、習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進します。	教育相談室	子ども支援課と連携した「教育おでかけセミナー」を、職員、保護者を対象に年4回を実施。	通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の「学びの場」の違いを具体的に伝え、親目線ではなく子どもに合った学びの場の選択について考える機会を提供することができた。	教員、保護者が求めている「情報」を把握し、それを具体的に伝えることで、保護者がより安心して「子どもに合った学びの場」が選択できるよう支援。
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	①幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携して、習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進します。	子ども支援課	習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育の各推進会議に代表者が参加。小学校の教諭が来園しいきいき遊びを視察。	各会議で交流したことを、代表者が園長会や職員会で周知。会議の中で幼稚園・保育園の取り組みを小学校・中学校の代表者に説明し共通理解を図った。	現場の教師と保育士がカリキュラムについて一緒に検討する場が必要。幼保と小中が相互に参観したり研究会に参加したりする時間や人員配置のやりくりが課題。
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	②幼稚園・保育園・小学校・中学校による各中学校区の懇談会を充実します。	教育研究所	中学校区懇談会を年2回実施している。第1回では、各学校・園の取組の情報共有を行い、第2回は取組の成果と課題の交流を行っている。	会の内容については改善の余地があるが、幼保小中の長が一堂に介して地域の教育について懇談する機会は有意義である。	道徳教育・人権教育・生活習慣向上等、校区ごとにテーマを設定し、一貫して取り組んでいく。
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	②幼稚園・保育園・小学校・中学校による各中学校区の懇談会を充実します。	子ども支援課	中学校区懇談会を2回実施。	年度初めに1回であったのが、年度末に振り返りの2回目に参加できるようになった。	2回の会議とも、時間に制約があり十分な討議ができるよう時間の確保が必要。
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	③笠原校区・南姫校区における一貫教育を推進します。	教育推進課	笠原校区では、英語教育による幼保小中の一貫教育を推進。南姫校区では小中に地域も含めた運動会を開催。	地域の特色ある活動が推進され、地域の活性化にも寄与している。	校区が複雑に絡む他地域での取組みが可能か。
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	③笠原校区・南姫校区における一貫教育を推進します。	教育研究所	笠原中学校区幼保小中一貫教育推進協議会に指導主事が参加し、状況把握と助言を行っている。	笠原中学校区においては、一貫教育の気運が高まっており、特に外国語教育では成果を上げている。	南姫校区のように複数小学校(南姫・根本)が複数中学校へ就学するような校区の一貫教育の在り方について調査研究を進めていく。
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	③笠原校区・南姫校区における一貫教育を推進します。	子ども支援課	笠原幼稚園、笠原保育園が一貫教育を推進。	合同の会議に出席し共通理解を図ったり同日同時刻に参観日を設けたりし、連携を図った。	幼保と小中の違いを踏まえたうえでの一貫教育にはそれぞれが柔軟に対応することが必要。
(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり	①市之倉小学校・北栄小学校の学校運営協議会の運営状況を検証し、他校への協議会制度導入を検討します。	教育推進課	各学校運営協にはできる限り参加。脇之島小・笠原小での運営協立ち上げを支援。	学校運営協のある地域では、学校と地域との良好な協力関係が構築された。	他地域での取組み支援。既に取り組んでいる地域の情報を提供し、運営協立ち上げ機運を醸成する必要がある。
(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり	②各幼稚園の評議員会及び各保育園の運営懇談会において、保護者・地域住民等委員から意見を聴取し、園の運営に生かします。	子ども支援課	各園の評議員会、運営懇談会において、保育参観や給食試食など園の生活を理解していただく機会を設け感想や意見を聴取。年度末の評議員会、運営懇談会で外部評価を受け、ホームページに公開。	地域の方や関係各機関の方々からいろいろなアドバイスや情報提供を受け、園運営に反映させている。	実際の保育の場面を委員の方々に知ってもらう機会の創出が課題。
(3) 子どもが活躍できる場づくり	①子どもが青少年まちづくり市民会議や公民館等の行事で運営主体の一員となり、積極的にボランティア活動をするよう働きかけます。	教育推進課	各小学校区の青少年まちづくり市民会議での行事に、より多くの子どもの参加(企画・運営等)を促した。また、市市民会議の2回の大きな行事にも全中学校生徒をボランティアとして参加してもらった。	校区の市民会議でも、子どもスタッフの正式な位置づけが多くされるようになった。自尊意識の向上にも寄与するため、より一層推進していきたいと思う。	本来、青少年という言葉が定義する年齢の範囲は、39歳までの青年を意味するため、小中学生だけでなく、高校生、大学生、若者にもボランティアとして加わってもらいたいと思う。
(3) 子どもが活躍できる場づくり	①子どもが青少年まちづくり市民会議や公民館等の行事で運営主体の一員となり、積極的にボランティア活動をするよう働きかけます。	文化スポーツ課	公民館において(公民館まつり、ボランティアキッズ等)子どもたちがボランティアとして事業の運営に参加	事業の企画から子どもたちが参画することが出来た。	全ての公民館で実施できるようにすることが課題。
(3) 子どもが活躍できる場づくり	②子どもが地域の行事等の運営に参画し、マナーや社会のルールを学べるよう働きかけます。	文化スポーツ課	公民館の支援する事業(地域のお祭り参加など)において子どもたちがボランティアとして参加	子どもたちの活動をより意味のあるものにするため、地域の方から行事に込められた思いや意義を知り子どもたちが自分たちの役割を踏まえて行事に参加出来た。	全ての公民館で実施できるようにすることが課題。
(3) 子どもが活躍できる場づくり	②子どもが地域の行事等の運営に参画し、マナーや社会のルールを学べるよう働きかけます。	子ども支援課	児童館では、地域交流や多世代交流事業として、伝承あそびや敬老会、まちづくり市民会議、デイサービスセンターや老人センターとの交流事業を通して、マナーや社会のルールを学べる場を提供した。	児童館の事業に参加する中で、マナーやルールを身に付けることが出来た。また、子ども達が地域の中で認められているという肯定感を得ることが出来た。	子どもが児童館事業に参加する中で、マナーやルールを身に付けられるような働きかけを継続していきたい。
(4) 地域ぐるみの安全の確保	②学校及び地域が協力して通学路を毎年点検し、安全確保に努めます。	教育推進課	PTA、公安、道路管理者等と一緒に通学路危険箇所調査を実施。また、改善箇所の修理を担当部署に依頼。	危険箇所が確実にあぶりだされ対応も進む。	今後も取組みを堅持。

4「教育における協働」

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(4)地域ぐるみの安全の確保	②学校及び地域が協力して通学路を毎年点検し、安全確保に努めます。	道路河川課	・毎年、多治見市通学路安全推進協議会を開催し安全対策について協議している。 ・喜多町において既存の危険な横断歩道を移設し、安全な待ち場を設けて子供の安全を確保した。 ・松坂町において歩道のない通学路に路側帯を緑色で着色し児童の安全を確保した。 ・根本町12丁目交差点において、横断歩道新規設置を含めた交差点改良を実施した。	毎年、いくつもの要望が各校下から上がってきており、それに国、県、市の持ち分において出来る範囲内で適切に対応できている。特に左に挙げたものは大きな評価できる対策だと考える。	市内全域で通学路に関するものはこの交通安全プログラムに挙げて、全体の予算を確保して優先順位に沿って対策を実施できるような体制作りが必要である。
(4)地域ぐるみの安全の確保	③各校において登下校の見守り活動をしている方々との連携・協力を進めます。	教育相談室	各校において、見守り活動を行っている方々との交流会を実施し、連携・協力を推進。	年に1回程度ではあるが、見守り活動を行っていただいている方々と子どもたちとの交流は、お互いの思いを共有する上でも貴重な機会である。	今後も子どもとの見守っていただいている方々との交流を積極的に実施していく。
(4)地域ぐるみの安全の確保	③各校において登下校の見守り活動をしている方々との連携・協力を進めます。	くらし人権課	防犯パトロール車(青色パトロールカー)の貸出を実施し、地域の見守り活動を支援	防犯パトロール車を利用した登下校時の見守りが実施できたことにより、子どもの安全確保が図れた。	見守り活動を実施する団体の把握や連絡調整
(5)表彰等を通じた育成	①教育長賞詞により、学校、地域等が子どもを認め表彰することで心身ともに健全な子どもを育成します。	教育推進課	学校、地域などで活躍した児童、生徒に対し、教育長賞詞を授与し、良い行動を認めてきた。	全校集会などで表彰することで、対象児の自尊感情を高めるとともに、仲間の良さを認め、自身の行動を振り返る機会となっている。	賞詞の基準を明確にする必要がある。
(5)表彰等を通じた育成	②教育長賞詞の趣旨を広報し、地域等広く推薦を促します。	教育推進課	公民館、児童館、児童センターまちづくり市民会議等からも広く賞詞対象者の推薦を募った。	学校以外でも活躍する児童生徒についても推薦され、賞詞を受ける対象が増えた。	賞詞の基準を明確にする必要がある。
(5)表彰等を通じた育成	③機会を捉えて子どもを認め、顕彰するよう働きかけます。	教育推進課	学校、地域などで活躍した児童、生徒に対し、教育長賞詞を授与し、良い行動を認めてきた。	全校集会などで表彰することで、対象児の自尊感情を高めるとともに、仲間の良さを認め、自身の行動を振り返る機会となっている。	賞詞と顕彰の違いや基準について明確にする必要がある。
(6)地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実	①職業体験学習、総合的な学習の時間等をより充実するために、商工会議所・商工会、各種業界団体等の協力を得られるよう取り組みます。	教育研究所	中学校2年生の職場体験学習(10月)について、県・市民病院、消防署(北・南・笠原)への参加者をとりまとめた。	その他の団体他施設については、基本的に学校が直接依頼し、受け入れていただいている。	学校の要請により、商工会議所やロータリークラブ等に協力依頼を教育研究所から行い、支援をする。
(6)地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実	②事業者やNPO等の協力を得た教育を推進します。	教育研究所	土曜学習講座(多治見ロータリークラブ等)や小学校社会見学(トヨタ自動車多治見サービスセンター、愛岐処分場)を実施している。	土曜学習講座「しごと塾」において、市内の職業の第一線で活躍している方34名を講師に迎えた講座は、人気もあり高い評価を得た(参加者151名)。	新たな事業者やNPO等を開拓し、より幅広い体験活動が展開できるようにする。
(7)子ども施設等との連携	①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。	教育推進課	青少年まちづくり市民会議、学校評議会、学童クラブなどの会議に出席し、子どもを取り巻く課題について意見交換した。	それぞれの団体との意見交換で出てくる意見に対し、教育委員会の考えを伝えていけている。	継続的に意見交換でき、連携できる関係作りが必要。
(7)子ども施設等との連携	①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。	教育相談室	各所で開催される会議等に参加し、意見交換、情報提供、支援等の協力要請を実施。	子どもたちへの支援に対して非常に協力的であり、子どもを取り巻く状況等の情報提供がとても大切である。	意見交換を積極的に行いながら、課題を共有し、連携した支援の実施を検討。
(7)子ども施設等との連携	①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。	文化スポーツ課	青少年まちづくり市民会議、児童センター運営委員会、学校評議員会に出席し、地域の子どものについて意見交換を実施	関係団体等と意見交換をすることが出来た。	継続的に意見交換出来、連携できる関係づくりが必要。
(7)子ども施設等との連携	①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。	子ども支援課	児童館は、全13館を対象とした連絡会議(年6回)、子育て地域拠点については、全5施設を対象とした連絡会議(年3回)において、広く意見交換を実施し、子育て支援の課題や対応を話し合い情報共有に努めた。	各施設の事業や課題について意見交換をすることで、共通認識を深めることが出来ている。	引き続き定期的な会議での意見交換を行い、各施設の管理者(指定管理者等)による差異がない事業運営が実施できるように支援を行いたい。
(7)子ども施設等との連携	①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。	保健センター	地区担当保健師が定期的に児童館・児童センターや公民館行事へ参加し、地域の乳幼児相談等にも応じている。	地区担当の保健師と地域の児童館・児童センター、公民館等のスタッフと子育て支援に関する情報共有ができている。	地域により活動状況が若干異なる。
(7)子ども施設等との連携	②NPO等子育てサポート団体と連携して、親が育ち、親子の良好な関係を築く事業を推進します。	教育推進課	市とNPO法人が共同開催する「たじみ子育て市楽座」にブースを出展し、親育ち施策を紹介した。	多くの親子が訪れるイベントに出展することで、親育ち4363たじみプランなど、市の行う親育ち事業を紹介することができる。	ほかの子育て団体との連携
(7)子ども施設等との連携	②NPO等子育てサポート団体と連携して、親が育ち、親子の良好な関係を築く事業を推進します。	子ども支援課	子育て支援NPO(まあーる、ママズカフェ等)と連携し、育児不安の強い母親への日常的支援や各講座(BPプログラム、NPプログラム、親子ふれあい講座)を開催。	この5年間で育児を取り巻く環境は精神的・物理的に厳しさを増しており、子育て世代における各事業は大きな支援となっていると考える。	地域のコミュニティが希薄化する中、生活圏での育児環境醸成のため、市内の子育て支援施設及び各団体と連携し、更に事業を拡大していく必要があるが、ファシリテーターの養成や配置等、人的体制を整えていく必要がある。
(7)子ども施設等との連携	②NPO等子育てサポート団体と連携して、親が育ち、親子の良好な関係を築く事業を推進します。	保健センター	乳幼児の訪問活動等を通して、NPO子育て支援団体(まんまあーるやママズカフェ、多胎ネット)と連携し、子育て支援活動のための情報共有ができた。	子育て支援団体との連携がスムーズになり、子育て中の保護者へも具体的に紹介できるようになった。	育児能力の乏しい母親や家族への支援